



医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療保健センターと 災害時の医療救護活動に関する協定を締結

豊中市は、災害時における医療救護体制を強化するため、(一社)豊中市医師会、(一社)豊中市歯科医師会と締結していた「災害時の医療救護に関する協定」の内容を改定し、再締結するとともに、新たに(一社)豊中市薬剤師会、(一財)豊中市医療保健センターとも同協定を締結します。

同協定の締結により、地域の安心・安全な災害時医療救護体制の構築に取り組みます。

災害時の医療救護活動に関する協定の概要

1. 協定の内容

- ・医療本部への参画及び医療救護活動への従事に関する協力要請に関すること
- ・医療救護活動の内容に関すること（トリアージ、応急救護所における応急処置、救護所等における巡回診療・巡回口腔ケア、医薬品の供給等）
- ・その他、双方が必要と認めること

2. 協定締結式

日 時：10月20日（金）14時～15時

場 所：豊中市役所 第一庁舎3階 秘書課 第一応接室

出席者：一般社団法人 豊中市医師会 会長 飯尾 雅彦 様
一般社団法人 豊中市歯科医師会 会長 近藤 篤 様
一般社団法人 豊中市薬剤師会 会長 芦田 康宏 様
一般財団法人 豊中市医療保健センター 理事長 野村 晋（豊中市副市長）
豊中市長 長内 繁樹

<取材について>

- ・取材を希望される場合は、10月18日(水)15時までに、健康医療部健康危機対策課 kenkoukiki@city.toyonaka.osaka.jp にメールでお申し込みください。
- ・メール件名は、「【社名】災害時医療救護活動の協定締結式の取材申込み」としてください。本文には、社名、当日参加する記者名、連絡先（電話番号・メールアドレス）、をご記入ください。
- ・取材の際は、腕章や名札等、社名と担当者を証するものを身に付けてご参加ください。

【報道機関からの問い合わせ先】

健康医療部 健康危機対策課

担 当：中根、黒木 TEL：06-6152-7313

E-mail：kenkoukiki@city.toyonaka.osaka.jp